

(証券コード9824)  
平成31年1月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田一丁目4番21号  
**泉州電業株式会社**  
代表取締役社長 西 村 元 秀

### 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月29日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成31年1月30日(水曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所          | 大阪府吹田市豊津町9番6号<br>新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第69期(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結<br>計算書類監査結果報告の件<br>2. 第69期(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 監査役3名選任の件  |
| 第3号議案           | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  |
| 第4号議案           | 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件  |
| 第5号議案           | 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定<br>の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.senden.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化等による世界経済の減速懸念や、欧米の政治動向などの不確実性及び地政学リスクの高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均777千円と前期平均709千円に比べ9.6%上昇いたしました(銅価格の推移、1トン当たり期初820千円、安値690千円(平成30年8月)、高値850千円(平成29年12月)、期末740千円)。また、建設・電販向けの出荷量は、期中半ばから緩やかな持ち直しの動きもみられ、前期に比べおおむね横ばいで推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、販売体制及び物流機能の強化を図るため、平成30年5月に当社北関東特販営業所(栃木県宇都宮市)を新設し、平成30年10月に当社高松支店(香川県高松市)及び埼玉営業所(埼玉県上尾市)を移転・拡充いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、建設需要の緩やかな持ち直しや銅価格の上昇による増収効果要因に加え、民間設備投資向け電線の需要が底堅く推移し、売上高は82,038百万円(前期比9.4%増)、営業利益は3,868百万円(前期比20.8%増)、経常利益は4,105百万円(前期比18.8%増)となりましたが、当社高松支店及び埼玉営業所の移転に伴う旧事業所の固定資産の減損損失等の特別損失を501百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は2,371百万円(前期比3.6%増)となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,403百万円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

- ①当連結会計年度中に完成した主要設備
  - 当社北関東特販営業所建物改修工事
  - 当社東京支店賃貸用不動産取得
  - 当社高松支店建物取得
  - 当社埼玉営業所建物取得
- ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
  - 当社大阪物流センター移転土地・建物取得
  - 当社東京西営業所建物取得

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、米中貿易摩擦の激化や地政学リスクの高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

当社グループといたしましては、こうした状況下で、以下施策を実行してまいります。

ユーザーニーズに対応するため、当社の強みである即納体制を更に充実させ、営業拠点の整備、拡充を行い、提案型営業を推進し、オリジナル商品、新商品の開発、拡販に加え、グローバル展開の強化を図り、受注の拡大に努めるとともに、経費削減を行い、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

また、ISO9001とISO14001の活動をより推進し、引き続き環境問題へ配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 66 期 平成27年10月期	第 67 期 平成28年10月期	第 68 期 平成29年10月期	第 69 期 (当連結会計年度) 平成30年10月期
売 上 高(百万円)	76,132	67,666	74,956	82,038
経 常 利 益(百万円)	2,740	2,978	3,455	4,105
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,570	1,585	2,289	2,371
1 株当たり当期純利益	150円11銭	155円21銭	226円59銭	236円36銭
総 資 産(百万円)	59,839	56,837	63,750	67,319
純 資 産(百万円)	34,391	34,727	37,086	38,368

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第69期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおり増収増益となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社エステック	142	100.0	情報処理システム、各種情報機器の販売
いすゞ電業株式会社	98	100.0	電線等の販売、不動産の賃貸
三光商事株式会社	10	100.0	制御機器及び電気工事材料の販売
エヌビーエス株式会社	10	100.0	コネクタ等及び電機製品の設計、製造、販売
アシ電機株式会社	10	100.0	電気制御盤及び電気制御装置の設計、製作ならびに据付工事、電気制御装置部品の販売
太洋通信工業株式会社	50	100.0	電気通信工事材料の製造、販売
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.	万タイバーツ 8,500	99.9	バッテリー充電器の製造
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	万タイバーツ 600	48.4	電線等及びバッテリー充電器の販売
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	万フィリピンペソ 16,500	100.0	電線・ケーブルのハーネス加工及び販売
上海泉秀国際貿易有限公司	万米ドル 70	100.0	電線等の販売
台湾泉秀有限公司	万台湾ドル 1,000	100.0	電線・ケーブル等及びハーネス加工品の販売

(注) SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.は、平成30年10月31日現在清算手続き中であります。

(7) **主要な事業内容** (平成30年10月31日現在)

当社グループは、機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材の販売ならびに情報処理システム、各種情報機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

(8) **主要な営業所** (平成30年10月31日現在)

当 社	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
	大阪本店	大阪府吹田市南金田1丁目4番8号
	支 店	札幌、仙台、東京、名古屋、広島、高松、福岡
	営業所	東京西、東京東(千葉県)、埼玉、北関東特販(栃木県)、豊橋、高岡、大阪南(大阪府)、京滋(京都府)
株式会社エステック	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
いすゞ電業株式会社	本 社	東京都品川区東品川1丁目11番4号
三光商事株式会社	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番24号
エヌビーエス株式会社	本 社	神奈川県伊勢原市白根113番地1
アシ電機株式会社	本 社	大阪府豊中市利倉1丁目3番30号
太洋通信工業株式会社	本 社	大阪市西区西本町1丁目3番15号
SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.	本 社	タイ アユタヤ
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	本 社	タイ バンコク
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	本 社	フィリピン ラグーナ
上海泉秀国際貿易有限公司	本 社	中国 上海市
台湾泉秀有限公司	本 社	台湾 台北市

(9) **従業員の状況** (平成30年10月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
691名	4名増

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員(嘱託、パートタイマー)は含んでおりません。

(10) **主要な借入先** (平成30年10月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 43,200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,800,000株(自己株式844,976株含む。)  
 (3) 株主数 6,055名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス 他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,000	10.04
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	894	8.98
西村元秀	778	7.82
西村陽子	529	5.31
西村和彦	346	3.47
泉州電業従業員持株会	273	2.75
西村正雄	262	2.64
泉州産業株式会社	207	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	185	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	171	1.72

- (注) 1. 当社は自己株式844,976株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は昭和電線ホールディングス株式会社が留保しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容等  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年10月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西村元秀	代表取締役社長	関西電線販売業協同組合理事長 倉敷紡績株式会社取締役 (監査等委員)
西村和彦	取締役副社長 (執行役員営業本部長)	SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役会長
田原隆男	取締役副社長 (執行役員国際本部長 兼国際本部国際部長)	SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長
宮石忍	専務取締役 (執行役員管理本部長 兼輸出管理室長兼管理部長)	
遠藤和良	専務取締役 (執行役員営業副本部長兼大阪本店長)	
富永光明	常務取締役 (執行役員)	エヌビーエス株式会社代表取締役社長 上海泉秀国際貿易有限公司董事長
吉田篤弘	常務取締役 (執行役員営業副本部長兼東京支店長)	いすゞ電業株式会社代表取締役社長
成田和人	常務取締役 (執行役員管理副本部長兼総務部長)	
深田喜代人	取締役 (執行役員福岡支店長)	
宇正闘曜	取締役 (執行役員札幌支店長)	
宗岡徹	取締役	関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役
近藤剛史	取締役	近藤総合法律事務所所長 関西大学大学院法務研究科特別任用教授 日本新薬株式会社監査役
丸岡芳隆	常勤監査役	
山田康雄	監査役	
森眞一	監査役	株式会社鳥羽洋行監査役

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役丸岡芳隆氏、監査役山田康雄氏及び同 森 眞一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏ならびに常勤監査役丸岡芳隆氏、監査役山田康雄氏及び同 森 眞一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 退 任

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
高 橋 英 行	平成30年1月25日	任 期 満 了	取 締 役 (執行役員情報通信営業推進部長)

(2) 新 任

氏 名	地 位 及 び 担 当	就 任 日
近 藤 剛 史	社 外 取 締 役	平 成 3 0 年 1 月 2 5 日

## (3) 地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	地位・担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
西村元秀	代表取締役社長 関西電線販売業協同組合理事長	代表取締役社長	平成30年5月17日
	代表取締役社長 関西電線販売業協同組合理事長 倉敷紡績株式会社 取締役（監査等委員）	代表取締役社長 関西電線販売業協同組合理事長	平成30年6月28日
田原隆男	取締役副社長 （執行役員国際本部長 兼国際本部国際部長） SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長	取締役副社長 （執行役員国際本部長 兼国際本部国際部長） SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役社長	平成29年11月1日
吉田篤弘	常務取締役 （執行役員営業副本部長 兼東京支店長） いすゞ電業株式会社 代表取締役社長	常務取締役 （執行役員東京支店長） いすゞ電業株式会社 代表取締役社長	平成30年1月25日
成田和人	常務取締役 （執行役員管理副本部長 兼総務部長）	取締役 （執行役員管理副本部長 兼総務部長）	平成30年1月25日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏ならびに常勤監査役丸岡芳隆氏、監査役山田康雄氏及び同 森 眞一氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### ②監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	282百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(6百万円)
監 査 役	3名	16百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(16百万円)
合 計	16名	299百万円

- (注) 1. 上記には平成30年1月25日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額42百万円(取締役12名に対し41百万円(うち社外取締役2名に対し0百万円)、監査役3名に対し1百万円(うち社外監査役3名に対し1百万円))を含んでおります。
3. 上記のほか、平成30年1月25日開催の第68期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役に對し、退職慰労金を下記のとおり、支給しております。  
退任取締役1名 1百万円
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年1月29日開催の第65期定時株主総会において年額350百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成19年1月30日開催の第57期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宗岡 徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授及び株式会社ディー・ディー・エスの監査役を兼務しておりますが、当社と同大学院及び同社の間に記載すべき関係はありません。

取締役近藤剛史氏は、近藤総合法律事務所所長、関西大学大学院法務研究科特別任用教授及び日本新薬株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同事務所、同大学院及び同社の間に記載すべき関係はありません。

監査役森 眞一氏は、株式会社鳥羽洋行の監査役を兼務しており、当社と同社の間に僅かな取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宗 岡 徹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	近 藤 剛 史	平成30年1月25日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	丸 岡 芳 隆	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会12回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	山 田 康 雄	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会12回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	森 眞 一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また監査役会12回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### (1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。
- ② 当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。
- ③ 当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。
- ② 当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。
- ② 会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。
- ③ 経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。

- ④ 当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
- (5) **財務報告の適正性を確保するための体制**  
金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。
  - ② 当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。
  - ③ 当社監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役会は、「監査役会規則」・「監査役監査規程」に従い、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制を整備するように取締役に対して要請する。
  - ② 当該使用人は監査役の指揮命令のもと職務を遂行する。
  - ③ 当該使用人の人事異動・人事評価については、監査役の同意を必要とする。
- (8) **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
  - ② 当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項等は、速やかに監査役に報告する。
  - ③ 当社は、監査役へ報告した当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。
- ② 監査役会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

(11) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、全役職員へ「泉州電業グループ行動規範」を配布するなどしてコンプライアンスの周知徹底を図っております。また、「リスク管理規程」等の関連規程を整備し、リスク管理推進体制を構築しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換、意見交換等を行うことで、取締役の業務執行の監視、内部統制システムの整備、運用状況を確認しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部統制監査を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>44,119</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,180</b> |
| 現金及び預金                 | 15,432        | 支払手形及び買掛金            | 23,688        |
| 受取手形及び売掛金              | 19,124        | 短期借入金                | 115           |
| 電子記録債権                 | 4,875         | リース債務                | 46            |
| 有価証券                   | 48            | 未払費用                 | 262           |
| 商品                     | 4,065         | 未払法人税等               | 814           |
| 繰延税金資産                 | 375           | 賞与引当金                | 612           |
| その他                    | 258           | その他                  | 642           |
| 貸倒引当金                  | △61           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,770</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,200</b> | リース債務                | 98            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,353</b> | 繰延税金負債               | 106           |
| 建物及び構築物                | 4,809         | 役員退職慰労引当金            | 528           |
| 機械装置及び運搬具              | 279           | 退職給付に係る負債            | 1,847         |
| 土地                     | 8,623         | 資産除去債務               | 6             |
| リース資産                  | 106           | 預り保証金                | 171           |
| 建設仮勘定                  | 3,465         | その他                  | 10            |
| その他                    | 69            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>28,950</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>221</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| のれん                    | 10            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>37,860</b> |
| その他                    | 211           | 資本金                  | 2,575         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,624</b>  | 資本剰余金                | 3,372         |
| 投資有価証券                 | 1,380         | 利益剰余金                | 33,395        |
| 長期貸付金                  | 255           | 自己株式                 | △1,482        |
| 繰延税金資産                 | 451           | その他の包括利益累計額          | 403           |
| その他                    | 4,021         | その他有価証券評価差額金         | 425           |
| 貸倒引当金                  | △484          | 為替換算調整勘定             | 68            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>67,319</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △90           |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>105</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>38,368</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>67,319</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 82,038 |
| 売上原価            | 69,206 |
| 売上総利益           | 12,831 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,963  |
| 営業利益            | 3,868  |
| 営業外収入           |        |
| 受取配当金           | 13     |
| 受取家賃            | 45     |
| 仕入替割差           | 112    |
| その他             | 47     |
|                 | 2      |
|                 | 110    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 0      |
| 減価償却費           | 47     |
| 支払保証料           | 7      |
| 投資有価証券売却損       | 11     |
| その他             | 28     |
|                 | 95     |
| 特別利益            | 4,105  |
| 固定資産売却益         | 28     |
| 受取保険金           | 91     |
|                 | 120    |
| 特別損失            |        |
| 減損損失            | 488    |
| 投資有価証券売却損       | 13     |
|                 | 501    |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,724  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,370  |
| 法人税等調整額         | △37    |
|                 | 1,332  |
| 当期純利益           | 2,391  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 20     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,371  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                       | 2,575   | 3,372 | 31,527 | △1,008  | 36,466 |
| 当 期 変 動 額                       |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |       | △252   |         | △252   |
| 剰余金の配当(中間配当)                    |         |       | △250   |         | △250   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |       | 2,371  |         | 2,371  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |       |        | △473    | △473   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | -     | 1,867  | △473    | 1,393  |
| 当 期 末 残 高                       | 2,575   | 3,372 | 33,395 | △1,482  | 37,860 |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                        |                                 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------------|-------------------------------|--------------------|------------------------|---------------------------------|--------------------|--------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |        |
| 当 期 首 残 高                       | 562                           | 99                 | △126                   | 535                             | 84                 | 37,086 |
| 当 期 変 動 額                       |                               |                    |                        |                                 |                    |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |                    |                        |                                 |                    | △252   |
| 剰余金の配当(中間配当)                    |                               |                    |                        |                                 |                    | △250   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                               |                    |                        |                                 |                    | 2,371  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                               |                    |                        |                                 |                    | △473   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △137                          | △31                | 36                     | △132                            | 20                 | △111   |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △137                          | △31                | 36                     | △132                            | 20                 | 1,282  |
| 当 期 末 残 高                       | 425                           | 68                 | △90                    | 403                             | 105                | 38,368 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
- 株式会社エステック
  - いすゞ電業株式会社
  - 三光商事株式会社
  - エヌビーエス株式会社
  - アシ電機株式会社
  - 太洋通信工業株式会社
  - SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.
  - SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.
  - SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION
  - 上海泉秀国際貿易有限公司
  - 台湾泉秀有限公司

- (2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONについては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………10～50年

機械装置及び運搬具………10～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………15～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

- ③ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

- |                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                 | 4,952百万円 |
| 2. 投資その他の資産の減価償却累計額<br>その他（投資不動産） | 333百万円   |

### 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
- |        |       |
|--------|-------|
| 建物及び土地 | 26百万円 |
| その他    | 2百万円  |
2. 減損損失  
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所      | 用途  | 種類     | 減損損失   |
|---------|-----|--------|--------|
| さいたま市北区 | 事務所 | 土地     | 339百万円 |
| 香川県高松市  | 事務所 | 建物及び土地 | 149百万円 |

当社グループは、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、事業所の移転により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（488百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物16百万円及び土地471百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式   |                  |                  |                  |                  |
| 普通株式    | 10,800,000       | －                | －                | 10,800,000       |
| 合計      | 10,800,000       | －                | －                | 10,800,000       |
| 自己株式    |                  |                  |                  |                  |
| 普通株式(注) | 694,836          | 150,140          | －                | 844,976          |
| 合計      | 694,836          | 150,140          | －                | 844,976          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150,140株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加150,000株及び単元未満株式の買取りによる増加140株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成30年1月25日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 252                 | 25                  | 平成29年10月31日 | 平成30年1月26日 |
| 平成30年6月4日<br>取締役会    | 普通株式      | 250                 | 25                  | 平成30年4月30日  | 平成30年7月3日  |
| 計                    |           | 503                 |                     |             |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年1月30日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 298百万円
- ② 1株当たり配当額 30円
- ③ 基準日 平成30年10月31日
- ④ 効力発生日 平成31年1月31日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等の把握及び保有状況の継続的な見直しを行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、その返済日は最長で決算日後3カ月であります。これらについては、手許流動性の維持などにより流動性リスクの軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金       | 15,432         | 15,432 | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 19,124         | 19,124 | －  |
| (3) 電子記録債権       | 4,875          | 4,875  | －  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 1,410          | 1,410  | －  |
| (5) 長期貸付金        | 293            | 301    | 8  |
| 資産計              | 41,136         | 41,145 | 8  |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 23,688         | 23,688 | －  |
| (2) 短期借入金        | 115            | 115    | －  |
| (3) リース債務        | 145            | 141    | △3 |
| 負債計              | 23,948         | 23,945 | △3 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額18百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、預り保証金（連結貸借対照表計上額171百万円）については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,843円63銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 236円36銭   |

# 貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 資産の部            |     | 金額            | 負債の部           |   | 金額            |
|-----------------|-----|---------------|----------------|---|---------------|
| 科目              | 目   |               | 科目             | 目 |               |
| <b>流動資産</b>     |     | <b>40,261</b> | <b>流動負債</b>    |   | <b>25,376</b> |
| 現金及び預金          | 金形権 | 12,940        | 買掛金            | 務 | 23,230        |
| 受取手形            | 債   | 5,910         | リース債           | 務 | 40            |
| 電子記録債           | 権   | 4,752         | 未払金            | 務 | 411           |
| 売掛金             | 証券  | 12,328        | 未払費用           | 務 | 234           |
| 備付金             | 品   | 48            | 未払法人税等         | 務 | 749           |
| 商前払費用           | 用   | 3,534         | 預り金            | 務 | 22            |
| 繰延税金資産          | 産   | 53            | 前受収益           | 務 | 1             |
| その他の貸倒引当金       | 他   | 316           | 賞与引当金          | 務 | 546           |
|                 | 金   | 428           | その他の負債         | 務 | 137           |
| <b>固定資産</b>     |     | <b>25,108</b> | <b>固定負債</b>    |   | <b>2,380</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   |     | <b>17,130</b> | リース債           | 務 | 94            |
| 建物              | 物   | 4,625         | 退職給付引当金        | 務 | 1,595         |
| 構築物             | 置   | 131           | 役員退職慰労引当金      | 務 | 512           |
| 機械及び装置          | 具   | 262           | 資産除去債務         | 務 | 6             |
| 車両運搬具           | 品   | 0             | 預り保証金          | 務 | 171           |
| 工具、器具及び備品       | 地   | 54            |                |   |               |
| 土工              | 産   | 8,487         | <b>負債合計</b>    |   | <b>27,757</b> |
| 建設仮勘定           | 定   | 103           | <b>純資産の部</b>   |   |               |
| <b>無形固定資産</b>   |     | <b>3,465</b>  | <b>株主資本</b>    |   | <b>37,203</b> |
| 電話加入権           | 権   | 16            | 資本金            | 金 | 2,575         |
| 水道施設利用権         | 権   | 3             | 資本剰余金          | 金 | 3,372         |
| ソフトウェア          | ア   | 141           | 資本準備金          | 金 | 3,372         |
| その他の資産          | 産   | 30            | その他資本剰余金       | 金 | 0             |
| <b>投資その他の資産</b> |     | <b>7,786</b>  | <b>利益剰余金</b>   |   | <b>32,739</b> |
| 投資有価証券          | 券   | 1,334         | 利益準備金          | 金 | 166           |
| 関係会社株           | 式   | 2,663         | その他利益剰余金       | 金 | 32,572        |
| 出資              | 金   | 5             | 別途積立金          | 金 | 30,366        |
| 長期貸付            | 金   | 255           | 繰越利益剰余金        | 金 | 2,206         |
| 関係会社長期貸付        | 金   | 330           | <b>自己株式</b>    |   | <b>△1,482</b> |
| 破産更生債権等         | 等   | 419           | 評価・換算差額等       |   | 408           |
| 長期前払費用          | 用   | 87            | その他有価証券評価差額金   |   | 408           |
| 差入保証金           | 金   | 180           | <b>純資産合計</b>   |   | <b>37,612</b> |
| 保険積立資産          | 産   | 1,379         | <b>負債純資産合計</b> |   | <b>65,369</b> |
| 繰延税金資産          | 産   | 462           |                |   |               |
| その他の貸倒引当金       | 他   | 1,220         |                |   |               |
|                 | 金   | △552          |                |   |               |
| <b>資産合計</b>     |     | <b>65,369</b> |                |   |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 77,131 |
| 売上原価         | 65,848 |
| 売上総利益        | 11,282 |
| 販売費及び一般管理費   | 7,651  |
| 営業利益         | 3,630  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 10     |
| 受取配当金        | 44     |
| 受取家賃         | 85     |
| 仕入割引         | 47     |
| その他          | 120    |
| 合計           | 309    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 0      |
| その他          | 95     |
| 合計           | 96     |
| 経常利益         | 3,844  |
| 特別利益         |        |
| 受取保険金        | 82     |
| 特別損失         |        |
| 減損損失         | 488    |
| 投資有価証券売却損    | 13     |
| 合計           | 501    |
| 税引前当期純利益     | 3,425  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,259  |
| 法人税等調整額      | △38    |
| 当期純利益        | 2,204  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |               |        |             |         |
|-------------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|--------|-------------|---------|
|                                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |        | 自 己 株 資 合 計 | 株 資 合 計 |
|                                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |        |             |         |
|                                     |         |           |                 |               | 別 途 積 立 金 | 繰 上 剰 余 金       |               |        |             |         |
| 当 期 首 残 高                           | 2,575   | 3,372     | 0               | 3,372         | 166       | 28,572          | 2,299         | 31,038 | △1,008      | 35,976  |
| 当 期 変 動 額                           |         |           |                 |               |           |                 |               |        |             |         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                     |         |           |                 |               |           | 1,794           | △1,794        | -      |             | -       |
| 剰 余 金 の 配 当                         |         |           |                 |               |           |                 | △252          | △252   |             | △252    |
| 剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)               |         |           |                 |               |           |                 | △250          | △250   |             | △250    |
| 当 期 純 利 益                           |         |           |                 |               |           |                 | 2,204         | 2,204  |             | 2,204   |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |         |           |                 |               |           |                 |               |        | △473        | △473    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |                 |               |           |                 |               |        |             |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | -       | -         | -               | -             | -         | 1,794           | △92           | 1,701  | △473        | 1,227   |
| 当 期 末 残 高                           | 2,575   | 3,372     | 0               | 3,372         | 166       | 30,366          | 2,206         | 32,739 | △1,482      | 37,203  |

|                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                           | 544                     | 544                 | 36,521    |
| 当 期 変 動 額                           |                         |                     |           |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                     |                         |                     | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                         |                         |                     | △252      |
| 剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)               |                         |                     | △250      |
| 当 期 純 利 益                           |                         |                     | 2,204     |
| 自 己 株 式 の 取 得                       |                         |                     | △473      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | △136                    | △136                | △136      |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | △136                    | △136                | 1,090     |
| 当 期 末 残 高                           | 408                     | 408                 | 37,612    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品……………移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物……………10～50年  
機械及び装置……………10～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 投資その他の資産  
その他（投資不動産）  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物……………15～47年

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

## a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

**貸借対照表に関する注記**

|                                                                                   |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                 | 4,695百万円 |
| 2. 投資その他の資産の減価償却累計額<br>その他（投資不動産）                                                 | 198百万円   |
| 3. 保証債務<br>次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。<br>SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. | 10百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務<br>短期金銭債権                                                   | 462百万円   |
| 短期金銭債務                                                                            | 71百万円    |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|       |        |
|-------|--------|
| 売上高   | 556百万円 |
| 仕入高   | 395百万円 |
| 有償支給高 | 109百万円 |

営業取引以外の取引高

227百万円

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所      | 用途  | 種類     | 減損損失   |
|---------|-----|--------|--------|
| さいたま市北区 | 事務所 | 土地     | 339百万円 |
| 香川県高松市  | 事務所 | 建物及び土地 | 149百万円 |

当社は、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

当事業年度において、事業所の移転により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（488百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物16百万円及び土地471百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|         | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 自己株式    |                |                |                |                |
| 普通株式（注） | 694,836        | 150,140        | －              | 844,976        |
| 合計      | 694,836        | 150,140        | －              | 844,976        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150,140株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加150,000株及び単元未満株式の買取りによる増加140株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 繰延税金資産               |         |
| 貸倒引当金                | 168百万円  |
| 賞与引当金                | 166百万円  |
| 投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損 | 180百万円  |
| 未払事業税                | 42百万円   |
| 退職給付引当金              | 487百万円  |
| 役員退職慰労引当金            | 156百万円  |
| ゴルフ会員権評価損            | 19百万円   |
| 減損損失                 | 169百万円  |
| その他                  | 93百万円   |
| 評価性引当額               | △565百万円 |
| 繰延税金資産合計             | 918百万円  |
| 繰延税金負債               |         |
| その他有価証券評価差額金         | △139百万円 |
| 繰延税金負債合計             | △139百万円 |
| 繰延税金資産の純額            | 779百万円  |

## 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の名称又は氏名       | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|------------|------------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 法人主要株主の子会社 | 昭和電線ケーブルシステム株式会社 | 川崎市川崎区 | 10,000        | 製造業       | (被所有)直接 0.04      | 商品の仕入     | 商品の購入 | 19,176    | 買掛金 | 5,868     |
|            |                  |        |               |           |                   |           | 仕入割引  | 47        | -   | -         |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 3,778円24銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 219円74銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月6日

泉州電業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、泉州電業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月6日

泉州電業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、泉州電業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (4) 後発事象

#### (自己株式の取得)

当社は、平成30年12月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### ①自己株式の取得を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

②取得に係る事項の内容

a. 取得対象株式の種類

当社普通株式

b. 取得し得る株式の総数

150,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.51%）

c. 株式の取得価額の総額

500百万円（上限）

d. 取得期間

平成30年12月11日から平成31年4月30日まで

e. 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

（役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、平成30年12月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、平成31年1月30日開催予定の第69期定時株主総会に付議することといたしました。

平成30年12月10日

泉州電業株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 岡 芳 隆 ㊟

監 査 役 山 田 康 雄 ㊟

監 査 役 森 眞 一 ㊟

（注）常勤監査役丸岡芳隆、監査役山田康雄及び同 森 眞一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断いたしまして、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、298,650,720円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年1月31日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 1,609,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,609,000,000円

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                  | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立社外</div><br>やまじょう ひろみち<br>山 條 博 通<br>(昭和31年5月2日生) | 昭和54年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行) 入行<br>平成16年4月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行) 執行役員<br>平成16年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役<br>平成18年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行) 取締役兼執行役員<br>平成19年6月 同行取締役兼常務執行役員<br>平成21年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員<br>平成23年5月 りそな決裁サービス株式会社取締役副社長<br>平成24年6月 株式会社近畿大阪銀行常勤監査役<br>平成25年5月 ディアモンドアイ情報システム株式会社取締役副社長(現任) | 0株             |
| [選任理由]<br>同氏は、金融機関における豊富な知識と経験を有しており、これまでに培われた財務的な知見を活かし、社外監査役として当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者としております。                                              |                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 2                                                                                                                                                                  | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立社外</div><br>もり しんいち<br>森 眞 一<br>(昭和23年10月17日生)    | 昭和47年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成4年1月 同行新浦安支店長<br>平成14年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現、みずほ証券株式会社) 執行役員<br>平成17年6月 株式会社キーエンス取締役経営情報部長<br>平成22年1月 当社監査役(現任)<br>平成22年6月 吉田印刷株式会社監査役<br>平成26年6月 株式会社鳥羽洋行監査役(現任)                                                                                                                    | 100株           |
| [選任理由]<br>同氏は、金融機関における豊富な知識と経験を有しているとともに、当社以外の上場会社の社外監査役を兼務している知見を活かし、当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。なお、本総会終結の時をもって、同氏の当社監査役在任期間は9年となります。 |                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立社外</div><br>ひらた まさき<br>平田 真基<br>(昭和29年10月31日生) | 昭和53年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行) 入行<br>平成7年7月 同行茨木西支店長<br>平成10年1月 同行大宮支店長<br>平成12年5月 同行南森町支店長<br>平成16年4月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長<br>平成18年4月 同行大阪西区支店長<br>平成19年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行) 執行役員<br>平成21年4月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成21年10月 近畿管理株式会社取締役(現任)<br>平成23年11月 株式会社ユースランド取締役(現任)<br>平成26年6月 ハチブセ・リアル・エステート代表取締役社長(現任) | 0株             |
| [選任理由]<br>同氏は、金融機関における豊富な知識と経験を有しているとともに、企業経営における豊富な知見を活かし、社外監査役として当社の取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.各候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
- 3.当社は、森 真一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、山條博通氏及び平田真基氏の選任が承認された場合には、両氏を新たに独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 4.当社は、森 真一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、山條博通氏及び平田真基氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます丸岡芳隆氏及び山田康雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                 |
|---------|---------------------|
| 丸 岡 芳 隆 | 平成22年1月 当社常勤監査役（現任） |
| 山 田 康 雄 | 平成15年1月 当社監査役（現任）   |

#### 第4号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成30年12月10日開催の取締役会において取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、本総会後も引き続き在任する取締役12名及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される監査役1名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                          |
|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 西村元秀 | 平成8年1月 当社取締役<br>平成9年1月 当社常務取締役<br>平成10年1月 当社専務取締役<br>平成12年1月 当社代表取締役社長（現任）  |
| 西村和彦 | 昭和63年1月 当社取締役<br>平成6年1月 当社常務取締役<br>平成10年1月 当社専務取締役<br>平成12年1月 当社取締役副社長（現任）  |
| 田原隆男 | 平成14年1月 当社取締役<br>平成17年1月 当社常務取締役<br>平成20年1月 当社専務取締役<br>平成28年1月 当社取締役副社長（現任） |
| 宮石忍  | 平成8年1月 当社常務取締役<br>平成24年1月 当社専務取締役（現任）                                       |
| 遠藤和良 | 平成21年1月 当社取締役<br>平成22年1月 当社常務取締役<br>平成28年1月 当社専務取締役（現任）                     |
| 富永光明 | 平成21年1月 当社取締役<br>平成28年1月 当社常務取締役（現任）                                        |
| 吉田篤弘 | 平成24年1月 当社取締役<br>平成28年1月 当社常務取締役（現任）                                        |

| 氏 名       | 略 歴                                      |
|-----------|------------------------------------------|
| 成 田 和 人   | 平成28年 1 月 当社取締役<br>平成30年 1 月 当社常務取締役（現任） |
| 深 田 喜 代 人 | 平成28年 1 月 当社取締役（現任）                      |
| 宇 正 鬨 曜   | 平成28年 1 月 当社取締役（現任）                      |
| 宗 岡 徹     | 平成28年 1 月 当社社外取締役（現任）                    |
| 近 藤 剛 史   | 平成30年 1 月 当社社外取締役（現任）                    |
| 森 眞 一     | 平成22年 1 月 当社監査役（現任）                      |

**第5号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成27年1月29日開催の第65期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、同時に当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）ですが、対象取締役は10名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

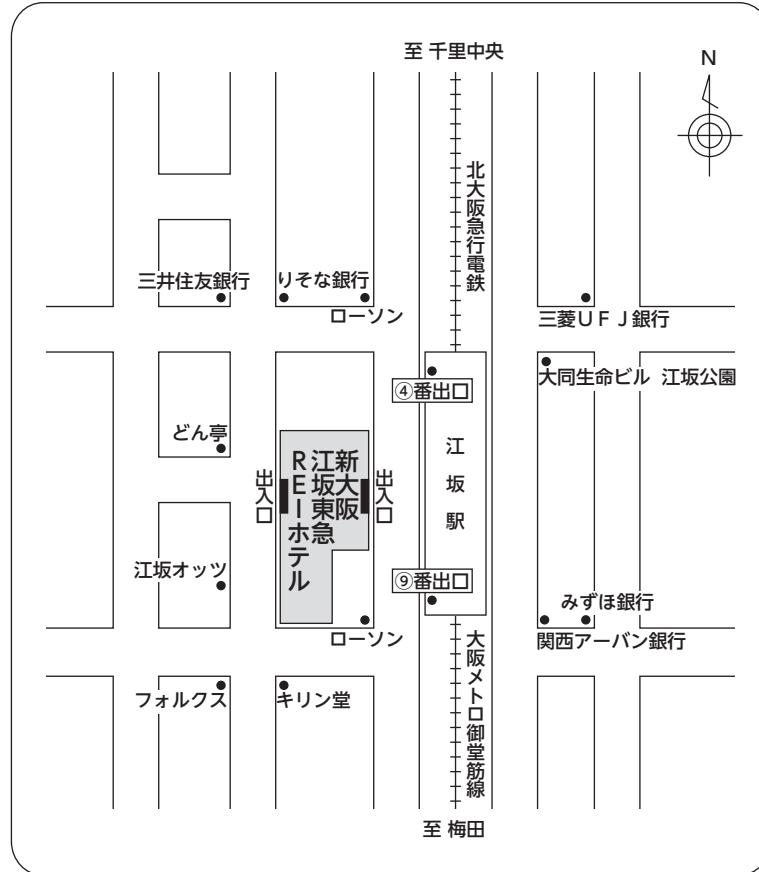
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(× 毛)

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府吹田市豊津町9番6号  
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム  
電話 (06) 6338-0109



**交通機関** 大阪メトロ御堂筋線江坂駅下車、④番出口・⑨番出口を出て徒歩約1分

**お願い** 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。